

NJ素流協 News

平成30年3月10日 第158号

平成30年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6（農林会館5階）
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>



沖 修司林野庁長官を囲んで記念撮影

1月12日に東京都内で開催された「平成29年度森林林業中央研修会」（前号で既報）と、翌13日に開催された「林野庁若手幹部との意見交換会」について報告します。

【森林林業中央研修会】

全国素材生産業協同組合連合会（全素協）と全国国有林造林生産業連絡協議会（国造生協）主催の今回の同研修会は、全国から傘下の事業体役職員347名が参加し、大盛況となつた。

当組合からは、組合員と事務局員合わせて25名が参加した（表）。なお岩手県国有林造林生産請負事業協議会、秋田県素材生産流通協同組合等の会員名義で参加した組合員もあり、それらを合わせると19事業体、計38名の出席となつた。

研修会では、林野庁本郷浩二国有林野部長の挨拶に続いて、林野庁各課から次の講演が行われた。

演題1 「森林環境税（仮称）について」小坂善太郎計画課長、演題2 「新たな森林管理と素材生産業」大道一浩木材産業課総括課長補佐、

演題3 「国有林野事業の展開方向について」橋政行業務課長。森林環境税等、林野の新しい重点施策について解説が行われた。

続いて、民間企業及び大学教授より次の講演が行われ、最新技術や直面する課題等について学んだ。

演題4 「森林施業へのドローンの活用について」アジア航測㈱矢部三雄総括技師長、演題5 「今後の素材生産業への期待」宮崎大学藤掛一郎教授、演題6 「新たな作業システムへの挑戦」東京大学 酒井秀夫名誉教授。

研修会に引き続き、林野庁幹部、講師の方々を迎えて懇親会が催された。林野庁長官にお会いし、全国の仲間とも直接情報交換・意見交換できる貴重な機会となつた。

【初の開催、林野庁若手幹部との意見交換会】

全素協青年部の初めての試みで、全素協・国造生協の若手有志約60名が出席した。当組合からは、横澤林業(株)横澤孝志専務取締役、(有)松田林業松田格取締役、また岩手県請負

協会員として有道又林業野邑真路事業部長が参加した。

「林野庁からの情報提供要旨」

▼整備課 石井洋總括課長補佐

人工林再造林は林業の構造的問題であり、国の資源政策・経済政策として捉えるべき。素材生産者と造林者が連携し、一貫作業・低密度植栽等でコストを下げる事が現実的である。意欲と能力のある林業経営体では、再造林の実行体制が重要な位置づけとなる。

▼経営課 謙訪実総括課長補佐

人口減少の中で林業の担い手を確保するには、他産業に劣らないか、それ以上の雇用条件が必要。労働安全の確保、生産性向上による所得向上が不可欠で、数値と理論に基づいた工程管理が必要。森林組合と真のパートナーとしての関係を構築することや、外国人の活用なども検討する必要がある。

▼企画課 有山隆史課長補佐

将来の林業ビジネスのあり方の事例として、原木供給・建築部材製造・部材供給三者の協働など、共通



林野庁若手幹部との意見交換会の様子

「林業現場からの報告」

▼宮崎県造林素材生産事業協同組合連合会 小村慶一郎氏

悪質な業者による誤伐・盗伐の対策として、事業者の登録制等の仕組みが必要。再造林率を上げるため、森林所有者の責任を明確化する。

- 目的を持つ複数企業によるクラスター（団体）の形成や、木質バイオマス発電における廃熱利用農業のような複合林産型等モデルがある。丸太販売を有利に進めるには川上側が共同して販売を組織化し、川下の需要量を定時、確實に供給する体制作りが重要。
- 東日本大震災以降、情報を求めて加入者が増えたが、不安を抱えている個人事業者も多い。流通管理体制の構築、作業内容のルール化、人材育成、皆伐・再造林への取組み、フィールドの確保等に重点をおいて取り組む必要がある。ユーチューブ等を活用して、林業について分かれ易く情報発信することも重要。
- 新たな森林管理システム構築に当たり、法律で森林所有者の責務を明確化する。意欲と能力ある林業経営体の育成に努めたい。
- 日本の森林・林業の実態が国民に分かりやすく理解されるような手法を検討したい。
- 国有林では、長期にわたる事業発注や、低コスト化の一環として、下刈省略化や実施時期の柔軟化にも取り組む考えである。

○の提案を是非お寄せください。

「フリーディスカッションでの主な発言」

●担い手確保のためにも、下刈実施林崩壊に対し、災害に強い森林をデザインし直す必要がある。

▼福島県素材生産協同組合 渡部一也氏

●既設の古い林道はスペックが低い、流通力強化のため改良が必要。

▼東日本大震災以降、情報を求めて加入者が増えたが、不安を抱えている個人事業者も多い。流通管理体制の構築、作業内容のルール化、人材育成、皆伐・再造林への取組み、フィールドの確保等に重点をおいて取り組む必要がある。ユーチューブ等を活用して、林業について分かれ易く情報発信することも重要。

●雇用の常勤化、人材育成、機械化のためには、事業量とフィールドの確保が必要。ロットの拡大や複数年事業発注を拡大すべき。

「林野庁側から」

●新たな森林管理システム構築に当たり、法律で森林所有者の責務を明確化する。意欲と能力ある林業経営体の育成に努めたい。

●日本の森林・林業の実態が国民に分かりやすく理解されるような手法を検討したい。

●国有林では、長期にわたる事業発注や、低コスト化の一環として、下刈省略化や実施時期の柔軟化にも取り組む考えである。

●一次回に向けて、開催内容等企画

いわての再造林、応援します（その3）

「岩手県森林再生機構の取組みQ&A（最終回）」

Q11 再造林助成金は誰でももらえてるか？

スギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツのいずれか

A11 県・市町村や公的機関※を除く、森林所有者（個人、企業等）が対象になります。なお、県行造林等が終了して森林所有者に返された林地の再造林も対象となります。

※（国研）森林研究・整備機構 森林整備センター、国立大学法人など

Q12 助成金を受ける条件はあるのか？

A12 次の要件に適合する必要があります。

△**対象地**（次の全てに該当）
 ①森林整備事業の補助金を受けた再造林（検査に合格）
 ②森林経営計画を作成済み、または作成見込み

③機構と協定を締結した素材生産業者等による伐採地

Q14 助成金の申請はどうするのか、受付はいつからか？

A14 「岩手県森林再生基金事業助成金交付申請書」に関係書類①森林整備事業補助金申請書の内訳表

Q16 取り組みに対して県のバックアップはあるのか？

△**植栽樹種**
 岩手県からは、平成29年6月

写し、②森林經營計画書等の写し、

③適正管理を誓約する書類ほかを添えて機構に提出します。

助成対象は、平成30年度の再造林からです。まずは森林整備事業に合格する必要がありますので、

そちらの手続きを先に進めてください。受付は随時としますが、代理申請の場合は年間分を取りまとめての上、申請してください。

なお、助成金の交付は、年間の申請面積を取りまとめた後に交付決定を行いますので、翌年度の6月頃になります。

また、達増拓也知事には機構の取り組みを高く評価いただき、顧問に就任いただいたところです。

企業の紹介など、色々とバックアップしていただくこととなっています。

月頃になります。

Q15 申請が多く出たら基金が不足するのではないか？

A13 森林所有者の負担を軽減するためには、再造林経費そのものの低減も重要であり、低密度植栽や一貫作業の採用など、低コスト再造林の定着を図りたいと考えています。

△**対象地**（次の全てに該当）
 ①森林整備事業の補助金を受けた再造林（検査に合格）
 ②森林経営計画を作成済み、または作成見込み

③機構と協定を締結した素材生産業者等による伐採地

Q14 助成金の申請はどうするのか、受付はいつからか？

A14 「岩手県森林再生基金事業助成金交付申請書」に関係書類①森

林整備事業補助金申請書の内訳表

Q16 取り組みに対して県のバックアップはあるのか？

△**植栽樹種**
 岩手県からは、平成29年6月

の機構設立に至る足掛け4年の間、

全面的にご支援、ご指導いただきました。事業実行のこれからも、

県が行う森林整備事業との連携、

企業の紹介など、色々とバックアッ

プしていただくこととなっています。

我々は次代に向けて森林資源を

残していく立場にありますので、

多くの協力者とともに行動に移す

社会貢献として受け止めていただ

きたいと考えています。

②機構の助成対象は協力者による伐

採地の再造林であり、私有林の立

木購入などにおいて自社を売り込む材料となります。（再造林の働きかけも併せてお願ひします。）

③機構は、協力金を拠出いただく方々を「岩手森林再生パートナー」として認定するとともに、「パートナー」企業名を広く紹介しようと考

ています。

④機構から協力者に車両に貼る（マグネット式）特製ステッカーを贈

「いわての再造林、応援してます。」



岩手森林再生パートナー

○○○○株式会社

認定 岩手県森林再生機構

機構から協力者に贈られる企業名入り特製ステッカーのデザイン

る予定です。

Q & Aは以上で終わりですが、機構の取り組みについてご質問、ご意見がございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

森林環境税（仮称）説明会開催

「パンクス

平成31年度税制改正において創設

される森林環境税（仮称）と新たな森林管理システムの説明会が2月7日、

林野庁職員を招いて盛岡市内で開催された。市町村担当者38名をはじめ関係者約150名が出席し、特に市町村関係者から活発な質疑があつた。

森林環境税は、国民が等しく負担を分かち合つて森林を支える仕組みとして、平成36年度から国民一人当たり年額1000円課税されるもの。また森林環境譲与税は、市町村が行う森林整備等の費用等に充てるため、森林環境税を財源として国から市町村（一部は県へ）に譲与される税金で、平成

31年度から開始される。市町村への譲与額は、私有林人工林面積、林業就業者数、人口に応じ按分により算出される。

森林環境税の創設に併せて構築

される、新たな森林管理システムのポイントは、次の3点である。

①森林所有者の責務を明確化する。

②森林所有者自らが適切な経営・

管理を実行できない場合に、市町

村が経営・管理を行うために必要

な権利を取得した上で、林業経営に適した森林は、「意欲と能力のある林業経営者」に委ねる。

③自然的条件に照らして林業経営に適さない森林及び林業経営者に委ねるまでの森林においては、市町村が自ら管理を行う。

このように、地域の森林經營・管理において、これまで以上に市町村の役割發揮が求められることとなつた。特に、国は「意欲と能

力のある林業経営者」に対し重点的に支援を行うこととしているの

で、今後の動きを注視していく必

原木安定供給シンポジウム

2月22日 東京都内において、（一社）

日本木材総合情報センター、全国素材

生産業協同組合連合会等4団体が主

催する「原木安定供給シンポジウム」

が開催され、全国の関係者約60名が参

加した。当組合からは竹田参与兼経

営企画部長が出席した。筑波大学生

命環境系立花敏准教授が「原木供給拡

大に向けて取り組むべき方策」と題し

て基調講演を行つた後、全国の事例報

告、パネルディスカッションが行なわ

れた。

全素協理事会に出席

全国素材生産業協同組合連合会（全

素協）の理事会が2月22日、東京都

千代田区において開催された。当組

合から鈴木理事長、高橋常務理事が

出席し、平成30年度事業計画等につ

いて協議した。

原木トラック運送事業者の補助対象化

全素協理事会において、林野庁木

ちよつと気になる木の話 20

木材・住宅統計の裏側に見えるもの

— 真実を見極める眼は？ —

統計を真正面から見ると「ふんふん」だが、裏側から見ると別の真実が見える。何項目か見てみよう。

1. 「製材工場数が激減」を裏側から見る

毎年の統計では、製材工場数は確実に減少しており、大規模工場（出力で分類）だけは微増となっている。「ここの町にはかつて10工場あったのに今は2工場だけになつた」とか、実体験上も納得である。でも、製材出荷量はとを考えると、「そうちでもないか」となる。毎日原木を積んだトラックが国道を行き来している。何故か、である。かつての零細製材工場は、年間原木消費量が500m³クラスというのも沢山あった。現在の大規模工場は年間10万m³クラスもできている。すると、10万m³÷500m³=200である。200工場分となる。今の1工場が

分割されて200工場立地したすると、一大製材都市となる。当然、丸太を積んだトラックが国道を頻繁に行き来するのも納得である。

2. 都道府県別薪生産量の裏側

特用林産基礎資料が公表されているが、薪の生産量は増加している訳ではない。平成26年度の県別では、鹿児島県が16,084層積mでトップである。次は北海道で12,280層積m、長野県10,000層積mである。

でも薪ストーブの売上は伸びているし、自動薪割り機の納期は2年待ちと言われる。石窯ピザ屋、パン屋も急増し、薪消費量は急増しているはずだが？

これは、都道府県の報告で真面目に調べているかどうかである。鹿児島がトップなのは、枕崎のカツオ節製造用の薪が商業的に押さえられていると考えられる。長野県の1万は「えいや」でしょう。ちなみに青森県、岩手県には一が引かれており、報告されていないことが分かる。これで、日本の薪供給が伸びていないと見ては完全

3. 「日本の木材需要量は大幅に減少」の裏側から見えるもの

日本の木材需要量は1億m³の大台から7千万m³に減少、とある。住宅の建築戸数が150万戸から100万户割れしているし、住宅にも、木の現しが見えないから、当然かなと考えてしまう。しかし、この統計にも弱点が多い。

かつて木製家具産業は、国産材はも入が占めていた。今、日本中にあふれている家具量販店の製品は海外で作られ、輸入コード上は木材にはならない。いのである。当然、統計には入らない。木製ドアも同じである。

他にも「業界団体調べ」がある。業

界の加入率が低ければ、未加入者はウントされない。ましてや菌床用オガ粉や敷料代替オガ粉等の団体など存在しない。原木キノコは減少したが、キノコ売り場は菌床ものであふれているのである。まあ中にはオガ粉でなく、木質以外のも少しはあるけど

ね。住宅着工戸数は、木造率50%と示される。しかし、戸建の木造率は90%になる。住宅着工戸数はマンション、アパートを含めた戸数である。棟の木造率ならこんなことにはならない。真正面から見れば、木造住宅は主流とは言えないと見える。明らかに木造を時代遅れにしようとした意図が見えるが、戸建住宅は逆に木造率をどんどん上昇させているのである。

そこでと、別の観点から、床面積と

にアウトである。真正面からでは何も分からぬのである。

4. 住宅着工統計の裏側から見えるもの

住宅着工戸数は、木造率50%と示さ

れる。

なる。

能規定となつてお

り、

に認められて

いるの

が、

変化はない。

同じ手法で継続するこ

とに意味はあるが、意図的かな

平成30年2月分の販売実績

樹種	合板用			その他 製材用等			計		
	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	15,304	135.7	119.1	7,170	102.3	97.8	22,474	122.9	111.4
カラマツ	3,326	171.3	136.1	350	228.2	218.0	3,675	175.5	141.2
アカマツ	3,539	76.3	91.5	0	0.0	0.0	3,539	75.9	84.5
その他	0	*	*	95	220.1	1,177.0	95	220.1	1,177.0
合計	22,169	124.1	115.7	7,615	105.3	97.3	29,784	118.7	110.4

樹種	バイオマス用素材		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	4,625	93.6	124.9
カラマツ	928	115.5	135.2
アカマツ	3,283	103.7	139.4
その他	0	0.0	*
合計	8,836	99.0	131.0

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【平成30年2月の需給動向】

- 雪(天候)の影響もあり、出材が全体的に減少、製材・集成材・合板全体的に原木不足状況。
- 原木不足の状況もあり、原木価格が値上げ傾向となっている。この状況は当面続く見込み。
- 国産材使用率も向上し原木消費量が拡大した。今後、供給側(川上)の体制強化が早急に必要。

樹種	今年度累計			
	合板用 (m³)	その他 製材用等 (m³)	計 (m³)	バイオマス (t)
スギ	113,193	113,728	226,921	64,696
カラマツ	30,295	6,649	36,944	16,125
アカマツ	31,413	1,636	33,049	25,790
その他	102	736	838	699
合計	175,003	122,748	297,752	107,310
目標達成率(%)	94.6	106.7	99.3	107.3
計画量	185,000	115,000	300,000	100,000

耳からウロコ

意外な森林の産物

—ウラン、マンダム—

春一番、雪解けと共に一番に出てくる山菜はカタクリである。紫色の花がキレイで保護すべきとの声もあるが、私の子供の頃は、葉っぱを探つて帰れば喜んでもらえたものである。このカタクリからできていたのがカタクリ粉である。その量が少ないため、現在はジャガイモ等のデンプンから取り、片栗粉として一般には知られている。

関西に行くとクズがある。葛粉を採取し、葛餅、葛きり等高級和菓子の定番となっている。しかし、関東の葛餅は小麦粉のグルテンで作られるものを言い、関西のものとは違い、本葛とは別の名前をつけている。その他にも、トチノミ煎餅やムカゴの煮物等、意外な森の恵みは各地に存在する。

そうした中、大江健三郎の故郷である愛媛県内子町は、ハゼ(櫻)で

栄えた町である。秋田県小坂町の康楽館と同様に、歌舞伎を演じる内子座も存在する。その栄華を見て取れる。このハゼの実は木ろう(木蠅)となり、和ろうそくの原料となるものである。現在の電気の灯りや洋ろうそくが入る前、和ろうそく産業がいかに重要だったかは想像に難くない。現在も内子町に行くと、和ろうそく店が実演を兼ねて営業を続けており。和ろうそくは煙が少ないとあり、金箔のある場所では、現在でも重宝されているという。

この木ろうは他にも用途がある。和ろうそく店が実演を兼ねて営業を続けており。和ろうそくは煙が少ないとあり、金箔のある場所では、現在でも重宝されているという。

この木ろうは他にも用途があるが、相撲のまげの調髪材として使われる。このため、伝統産業の木ろうの振興ビデオには、相撲協会も、横綱が出演しても無償で協力している。意外中の意外は、一定の年齢を超えたチャールズ・ブロンソン出演CMのマンダムがある。うくんマンダム!ハゼの実がキーである。